



問 申請書を書かない役場窓口に

答 8月頃に有用性の実証を行う

問 昨年の3月議会一般質問で、役場窓口で申請書類への記入をせず、手続きができる「書かない窓口」の設置を求めた。生活が多様化し、自治体の担い手不足も懸念される中で、行政のデジタル化が求められている。新規拡充事業で、「書かない窓口」の実現を目指して、マイナンバーカードを活用した申請書自動作成ツールの実証への取り組みが始まる。「書かない窓口」の本格実施について、タイムスケジュールを伺う。

答 「書かない窓口」は、今年8月頃を目途



公明党
おかざき さとる 議員
岡崎 悟



書かない窓口を設置予定の住民課

に、マイナンバーカードを活用して申請書を自動で作成することができる専用端末を住民課窓口を設置し、その有用性を実証する予定である。この端末は、マイナンバーカードのICチップから住所、氏名、生年月日及び性別の「基本4情報」を読み取り、それ以外の入力情報についてもタッチパネルで簡単に選択することで、申請書を自動的に作成するもので、手書きする必要がない「書かない窓口」を実現できる。

問 広域避難計画の柔軟な対応が必要

答 災害発生時には柔軟な対応をする

問 広域避難計画の目的は、住民の命を守ることが最優先。避難指示が発令された初期における避難所の受け入れについては、より柔軟な対応が必要と考えるが、見解を伺う。

答 実際の災害発生時には、避難者数が避難所の想定収容人数を超えるような場合であっても、柔軟に対応することが必要と認識する。これは、自然災害においても原子力災害においても同様である。

問 昨年9月議会における一般質問に対し、「避難面積が2㎡から3㎡へと変更になった



新政とうかい
ささじま しろう 議員
笹嶋 士郎



段ボールで仕切られている避難所

としても、これまで進めてきた避難計画を一旦から作り直すことはない。」と答弁している。面積要件の変更に伴い、新たな避難所の確保が必要となる。具体的にどのように対応していくのか伺う。

答 避難所の確保については、市町村をまたぐ調整は茨城県が主体的に行うものと認識する。村としては、県との協議や調整を進めると共に、村民全員が避難できる環境を整えるため、あらゆる手段・手法を検討していく。